

議 会 運 営 委 員 会 記 録

と き 令和8年1月19日

国 分 寺 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会

令和8年1月19日（月）

○ 出 席 委 員

委 員 長	高 瀬 かおる
副 委 員 長	はぎの 英 輔
委 員	対 馬 ふみあき
	寺 嶋 たけし
	小 坂 まさ代
	田 中 政 義
	皆 川 りうこ
議 長	尾 沢 しゅう
副 議 長	星 　　いつろう

○ 審 査 事 項

- 1 市議会だより（2月1日号）について
- 2 その他
- 3 次回の議会運営委員会について

午前9時31分開会

○高瀬委員長 おはようございます。ただいまより議会運営委員会を開会いたします。本日もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず最初に、尾沢議長から一言お願いいたします。

○尾沢議長 皆さん、おはようございます。閉会中の議会運営委員会ということで、本日は議会だより並びに委員会へのオンライン出席について、主な議題として取り扱っていただくということでございます。

本日も充実の協議、よろしく願いいたします。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

それでは、早速ですが、手元メモに従って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。



○高瀬委員長 では、1番 **市議会だより（2月1日号）**について、説明をお願いいたします。

○鈴木議会事務局次長 それでは、市議会だよりということで、データを配付してございますので、そちらを御覧いただければと思います。

最初に1面を御覧いただければと思います。

1面につきましては、今年の二十彩の集いの写真を掲載させていただきまして、下段には、日曜議会の開催を周知する記事を掲載してございます。

続いて、2面をお開きいただければと思います。上段には第4回定例会における43件の議案の審議結果を掲載し、その下には賛否の分かれた議案5件の表決状況、そのさらに下段のほうにおきましては、陳情7件の審議結果を掲載してございます。

続きまして、3面を御覧願います。上段から中段にかけては、姉妹都市・佐渡市との議会交流及び同市の紹介の記事を掲載し、その下段には、シリーズ国分寺市議会としまして、「傍聴とは」をテーマに記事を掲載してございます。

続きまして、4面から5面にかけては、各委員会における質疑などを掲載してございます。また、5面の下段のほうにおきましては、常任委員会の録画配信が第1回定例会より開始をする旨の案内の記事を掲載させていただいてございます。

続きまして、6面からは10面まで、一般質問の要旨に関する記事を掲載してございます。

6面の一番上の見出し部分、こちらには一般質問を行った順番で掲載している旨と二次元コードから録画配信へアクセスすることができる旨を掲載してございます。

また、7面の下段におきましては、市議会ホームページの案内及び議会人事の変更についての記事を載せてございます。

続いて、8面です。こちらの下段には議会図書室の案内を、また、9面の下段におきましては、市の公式LINEが始まるということで、議会情報をスマホで通知するといったところがございまして、その記事を掲載してございます。

最後に10面になりますけれども、こちらの中段におきましては、親子傍聴席の記事を掲載いたしまして、その下段には、次回の定例会や閉会中の委員会（予定）、請願・陳情の提出などの定例的な記事を掲載してございます。

写真の修正等、若干の校正がございしますが、市議会だよりの説明は以上となります。

○高瀬委員長 ありがとうございました。

それでは、ページを追って、見ていきたいと思います。

まず1ページ目、表紙のところになりますが、こちらについて、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 では、続けまして、2ページ目、お願いいたします。議案の審議結果のところですね。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 では、続けます。3ページ目、いかがでしょうか。佐渡市との議会交流のところと、シリーズ国分寺市議会ですね。

○皆川委員 おはようございます。よろしくお願いします。

今回、傍聴というテーマで掲載していただきました。実は傍聴に係って、親子傍聴席もあるということが10面にも掲載があるわけですが、こちらがリンクするように、10面にも記載していますというような、案内というんですか、表現があるといいかなとは思いました。

具体的には、10面にも親子傍聴席のことが掲載されています、というような一文があると、より関係性が分かりやすいかなと思いました。いかがでしょうか。

○高瀬委員長 ありがとうございます。傍聴ということで、少しページをまたがって掲載しているというところでの御指摘かと思います。皆様、いかがでしょうか。

今の御意見は、3ページのところに、10ページにも親子傍聴席について掲載がありますよという記載をしてはどうかということかと思えます。

○皆川委員 説明ということでは、これでいいんですけども、親子傍聴席を新たに完備しましたということが書いてあるということもあったので、今のことを申し上げました。

こちらに記載が紙面の都合上で無理であれば、逆に10面のほうに、傍聴については3面にも記事がありますというか、どちらかには記載があるほうがより親切かなというように思いました。

○高瀬委員長 どちらかに、ほかのページにもありますということを載せたら、より親切ではないかということかと思えます。

皆様、いかがでしょうか。

○田中委員 別で親子傍聴席についての説明があるので、シリーズ国分寺市議会、「傍聴とは」の最初の行の一番下のところの、「親子傍聴席を新たに完備いたしました」のところに、括弧して、何ページに掲載という追記ができるかどうかを確認させていただければと思います。できれば、そうしたほうがいいのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○高瀬委員長 今の点、事務局はいかがですか。

○鈴木議会事務局次長 今、田中委員のほうから御提案がありましたような形で、シリーズ国分寺市議会のところで、親子傍聴席の記事が確かにございますので、10面にリードできるような形で、括弧書き等で工夫をさせていただければと思います。

○高瀬委員長 では、そのようにお願いしたいと思います。

ほかに、このページよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 次、4ページをお願いいたします。御意見ございましたらお願いいたします。

○皆川委員 厚生文教委員会のところで写真があるわけですが、これは、まだオープンになっていないわけで、4月オープンに向けて、今、工事を進めているところだというふうに理解しています。この写真のキャプションですと、あたかもここが今オープンしているかのように見えるので、予定ということとか、旧権利擁護センターと書くとか、そこまで書くと長いし、どうしたらいいものかなと思いながら、この写真のキャプションがちょっと気になりました。いかがでしょうか。

○高瀬委員長 今、御意見いただいたところですが、事務局のほうではいかがですか。

○鈴木議会事務局次長 今、皆川委員のほうから御指摘ございましたとおり、こちらは令和8年4月開所予定というところでございますので、誤解のないよう、写真のキャプションのところに括弧書きで、令和8年4月開所予定といったことを追記させていただければと思います。

○高瀬委員長 では、そのようにお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

○田中委員 公共施設等総合管理特別委員会のところなんですけど、報告事項の問いと答えが旧庁舎用地の利活用についてなんですけど、写真が市民スポーツセンターになっているんですよ。これは旧庁舎用地の今の場所の写真にするわけにはいかないのかなと思いました。せっかく仮囲いのところに、いろんな写真だとか絵なども飾ってあるので、そういった写真にはできないかなと思いましたけど、いかがですか。

○高瀬委員長 今、田中委員のほうから御指摘のあった写真のところなんですけど、今の旧庁舎用地の仮囲いのところに様々写真等も載っているんで、その写真に差し替えてはどうかというような御提案なんですけど、その点についていかがですか。委員会では報告事項が2つあったということで、一方のほうの写真を載せていただいているかとは思いますが、いかがですか。

○皆川委員 写真に関してなんですけど、2枚重ねるような感じで載せるということではできないんですかね。旧庁舎のところと市民スポーツセンターのところって思ったりしたんですけども、技術的に無理であるなら、それ以上は求めませんけれども。

○高瀬委員長 その点どうですか。皆さんのほうから。

○田中委員 確かに上の見出しの中には市民スポーツセンターが入っているんですけど、報告事項での問いと答えの内容に即した写真のほうは、なるべくならいいのかなと思いました。掲載しちゃいけない写真だとかも中にあったりとかするかもしれないので、必ずというわけじゃないですけど、なるべくそのほうがよろしいのかなというふうに思いました。いかがでしょうか。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

今の御議論をお聞きしていて、この書いていただいている内容と関連する写真がいいのではないかと、もう一つは、先ほど写真を重ねてはというのがあったんですけども、そこについては、スペース的にどうかというのは議論が必要かなというふうには感じています。

もう一つとしては、市民スポーツセンターを入れるのであれば、キャプションで2つの項目に触れるというのも、方法としてはあるのかなというふうに、今の御議論を聞いていて思うんですけども、その辺についていかがですか。

○鈴木議会事務局次長 今、田中委員から御指摘ございましたとおり、ほかの記事におきましてもQ Aに関連するような写真を掲載してございますので、そういった観点からいくと、公共施設等総合管理特別委員会の記事におきましても、旧庁舎の写真等は何らか掲載したほうが整合性が取れるところかと思います。

ので、こちらのほうを所管課とも確認しながら、旧庁舎のところの、何かしら載せられるような写真がないか検討させていただいて、場合によると、先ほど御提案があった仮囲いの写真を撮りに行くとか、そういったところを含めて検討させていただければと思います。

○高瀬委員長　では、検討いただけるということなのですが、議会運営委員会としては、この内容に沿った写真を掲載するというので、まずは進めていただきたいということで、その結果については、以前もそうですが、議長に一任をいただくということでよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長　では、そのようにお願いいたします。

○皆川委員　写真に関しては承知しました。

すみません。4面の今の公共施設等総合管理特別委員会のところの答えのところなのですが、ぱっと見たとき、答えの文章のボリュームが結構ありますよね。真ん中辺りの、「まずはどういった形で」というところが、ちょっと違うトーンなので、そこで段落を一つ下げてはどうかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○高瀬委員長　改行は可能ではありますよね。ただ、内容はちょっと確認をしていただいて、改行したほうがよければ、そうした形で進めていこうかと思いますが、皆さん、どうですかね。

○寺嶋委員　こちらに関しては、改行しても、結果的に段は増えてボリュームミナことは変わらないので、文脈の内容としても、改行をする場所という、ちょっと違うのかなという気もするので、そこは改行しなくてもいいんじゃないのかなというのは考えております。

○高瀬委員長　ありがとうございます。

ほかの方はありますか。

○小坂委員　下の空白の部分が確かに気になるころではありますが、文脈的には改行は必要ではないと考えます。

○高瀬委員長　ありがとうございます。

○皆川委員　私も文脈的にはそれほど改行が必要ではないというのは十分に分かった上で、ビジュアル的にといいますか、見たときに、どこかで改行できないかなということで申し上げました。皆さんの御意見を踏まえて、そのままでいいんじゃないかということですので、それで結構です。

○高瀬委員長　では、ここについては御意見頂戴いたしまして、確かに下のほうが少し空いているということはあるけれども、文脈的には、このまま改行しなくてもいいのではないかとということで、ここについては、そのまま進めさせていただきたいと思います。

それでは、写真の件だけ対応をお願いしておきたいと思います。

では、5ページをお願いいたします。5ページについては、いかがでしょうか。

○寺嶋委員　国分寺駅・西国分寺駅周辺整備特別委員会の部分に関してなんですけれど、報告事項の中に、いきなり勉強会に参加されたと出てくるんですけど、多分、この記事を見た人は「勉強会って何」って思うと思うので、こういった勉強会が開催され、その勉強会に参加された方々という、ちょっとした説明は冒頭にあってもいいんじゃないのかなと。この写真を見ても、何の勉強会かちょっとぴんとこないという人が多いんじゃないのかなと思ったので、そういった意見を述べさせていただきます。

○高瀬委員長　ありがとうございます。

この点について、どういう勉強会かという説明を入れるということでは、少しレイアウトを動かす必要

が出てくるかなというふうに思いますけれども、この点についてはいかがですか。

○対馬委員 勉強会を西国分寺駅北口の勉強会としたところで、多分どういうことなのかよく分からないと思いますので、例えば、地権者さんたちをお呼びしての勉強会の様子というふうに記載していただく、地権者の方々をお呼びしての勉強会の様子という記載がよろしいんじゃないでしょうか。

○高瀬委員長 勉強会の前に、地権者の方々を対象とした勉強会という感じで、ということですかね。

○寺嶋委員 対馬委員がおっしゃられたように、見出しに西国分寺駅北口駅前エリアの検討状況についてと書かれているので、西国分寺駅北口の部分だという前提はこれで分かると思うんですよね。じゃあ、それに関する何の勉強会なのかというときに、対馬委員が言われたように、地権者の方々をお招きした勉強会と。対象とか、お招きとか、そこの表現はお任せしますが、そういった意味合いを入れれば、何となく分かる。誰でも参加してオーケーな勉強会なのか、職員の人たちが再開発するために勉強しているのかとか、そういったところが分からなかったのをクリアにできればなというところだったので、そういうふうにしていただければと思います。

○はぎの委員 一応、この勉強会の参加対象となる方に配られたチラシみたいのがあって、その冒頭に書いてありますのは、「西国分寺駅北口駅前エリアの整備実現に向けて、権利者の組織化や整備実現に向けた検討を進める場として、昨年度に引き続き勉強会を開催します」という、ちょっと長いんですけど、先ほど寺嶋委員と対馬委員がおっしゃられたことも踏まえて、もう少し短くできると思いますので、その辺、整理した文章がどこかに入ると、より丁寧な周知になるのかなと思います。

○高瀬委員長 ありがとうございます。今いただいた御意見をまとめると、地権者の方、あるいは権利者という言葉もありましたが、そういった方々を対象にした勉強会という意味かなというふうに理解はしますが、そのような内容を入れていきたいという方向で、今、御意見いただいています。

そこについて、事務局のほうはいかがですか。写真を少し下げたりすると、その文章は入りますか。

○小坂委員 4行目に「権利者の方々」というようなワードがあることから、例えばなんですけれども、冒頭の部分で、「権利者の方々の勉強会の参加者の意見等」にすると意味が分かりますか。そうすると、行を増やさなくてもいけるかなと思ったんですけど、ちょっと文段的にどうかなとは思いますが。「権利者」という言葉が短い数行の中に2箇所入ってきてしまうので、4行目、5行目の文章を整えると入るかなというふうに思いました。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

「権利者対象の勉強会の参加者」という感じではどうでしょうかというふうにまとめていただきましたが「参加された方々」を「参加者」にするとか、少し整理できますでしょうか。

○皆川委員 ふと思ったんですけど、ここも右側の下に、多分2行ぐらい入るようなスペースがありますよね。そこにこの勉強会の説明を入れれば、さっきはぎの委員がおっしゃったチラシの部分、長いけれどもという部分も入るかなと思いました。

もう一つは、場合によっては、西国分寺駅北口の担当者にも確認していただく、誤解のない、これだったら、今やっている趣旨とも合う説明と分かる言葉を入れる、そのために担当者の確認も必要かなとは思いました。

別建てで説明ということと、担当者を確認するという、2点ですが、いかがでしょうか。

○高瀬委員長 そうですね。質問された方の趣旨が変わらないようにとは思いますが、勉強会をちょっと説明することだったので、今、幾つか御意見をいただいています。文書の中の問いの中を少

し端的にしながら、内容が変わらないように表現をするというのに対して、担当の課のほうにも確認いただくというようなこと、それから写真について、少しキャプションのような形で勉強会の説明を入れてはどうかというのと、今、2つ出されたんですけども、その辺どうですか。

○対馬委員　勉強会の中身については、かなり詳細かつ複雑な勉強会の中身というふうに承知をしています。なので、説明するというのは難しいのかなというふうに思っています。

そういう意味でいうと、市民の方々をお招きして、こういう勉強会されているんですよ、ということが分かればいいかなというふうに思います。私としては、この「勉強会の様子」というところの前に「権利者の方々を対象とした勉強会の様子」と書いていただくぐらいでよろしいんじゃないかなというふうに思います。

○高瀬委員長　写真のキャプションのところに権利者の方々との勉強会が分かるような表現にしてはどうかと、そうすると本文は触らないでいいということですね。どうですか。

○皆川委員　すみません。私がさっき申し上げたのは、勉強会の中身を書いてということではなく、はぎの委員の発言された周辺の皆さんに配ったチラシで、こういう勉強会をしますというようなことおっしゃっていたので、説明という言い方をしちゃったのがまずいんですが、それをここの空白のところに入れられるかなと思ったということです。

でも、今、対馬委員がおっしゃったように、この写真のキャプションの頭に、エリアの方を対象とした勉強会というふうにやったほうがすっきりはしますので、それで結構です。

○田中委員　権利者の方々が対象の勉強会なんですよ。なんですけど、最後の問いと答えはちょっと、一般の方々も参加できるんじゃないかというようなニュアンスが感じられます。思ったよりも少なかったという、もっと増やせるようにというのは、この権利者の方々を対象としているわけですよ。何かちょっと変だなというか、少し違和感を感じるんですけど、いかがですか。

○高瀬委員長　この勉強会の様子のこの写真が、権利者の方々が対象のものであれば、キャプションとしては間違いなく入れられるのかなと思う反面、全体の文章を読んだときに、誤解がないように入れたほうがいいかなということかと思います。

それでは、今、様々御意見いただいているところなんですけども、事務局からよろしいでしょうか。

○鈴木議会事務局次長　そうしましたら、国分寺駅・西国分寺駅周辺整備特別委員会のところ、タイトルの標題の下に、黒ボチで、「西国分寺駅北口駅前エリアの検討状況について報告を受けました」というところは多少余白もございますので、この辺りの部分のところで、先ほどの勉強会の内容を補記するような、西国北口駅前エリアの整備実現に向けて権利者の組織化や整備実現に向けた検討を進める場といったところを少し要約するような形で加えさせていただければと思います。

○高瀬委員長　今のような御提案いただきましたが、皆さん、それでよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長　では、そのようにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかに、このページはよろしいですか。

○小坂委員　補正予算審査特別委員会のところなんですけれども、右側の部分で、議案第93号についての質疑を取り上げているんですけども、今回の補正予算は、市民の方にとっては、最終日に行われた物価高騰の対応事業についてのところが大変関心が高いと思われます。二次元コード付き地域応援商品券のところの、ちょっと具体の質疑は思い出せないんですけども、そちらのほうを取り上げていただけたら、

市民の方にとってより関心がある事柄かと思いますが、いかがでしょうか。

○高瀬委員長　今の点についてはいかがでしょうか。

それでは、物価高騰について、やはり議会としても入れていく必要があるだろうという御意見いただいているところなんです、ここについて事務局から御説明いただいてよろしいでしょうか。

○鈴木議会事務局次長　そうしましたら、いただいた御意見を踏まえまして、こちら補正予算審査特別委員会の記事の最後のところで、議案第115号のくだりがございますけれども、まさにこの115号が臨時交付金の経済対策の関係の議案でございますので、このところに少し物価高騰対策等の交付金を活用した経済対策事業といったところを追記するような形で対応できるかと思っておりますので、そのような形で記載させていただければと思います。

○高瀬委員長　よろしいですか。では、そのように進めていただきたいと思います。物価高騰対策、本当大事なことだと思いますので、お願いします。

では、ほかにこのページいかがでしょうか。常任委員会の録画配信も、いよいよ始まるということですが、記事についてはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長　では、よろしいようなので、次に進めます。

6 ページ、7 ページ、併せて御覧いただければと思います。一般質問についてです。

では、6 ページ、7 ページはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長　では、続けます。

8 ページ、9 ページ、併せて御覧ください。お願いします。

○寺嶋委員　これは、9 ページの右下の部分の L I N E ですね。これが、詳しくは市報こくぶんじの 2 面へと書いてあるので、市報の 2 面のほうで何らかのことは書いてあるのかなと思うんですけど、このページだけ見ても、このタイミングで、L I N E の二次元コードを追加できるんだったら、このページにもあっていいと思うんですよね。特にこの枠が矢印みたいな形になっているじゃないですか。だからその左側の部分に二次元コードを載せておくというのも全然ありだと思います。

加えて、右の L I N E のアイコンも、大分小さくなってしまっているのもう少しこれも目立つように、もう少しサイズを大きくしたりして、始まりましたよというのが分かりやすいようにするほうがいいかなと思います。

○高瀬委員長　ありがとうございます。

今の件についてはいかがでしょうか。新しく市の公式 L I N E が始まるというところで、もう少し書き込んでもいいんじゃないかということですが、二次元コード、ここに載せられますか。

○鈴木議会事務局次長　そうしますと、同タイミングでの市報の 2 面のほうで Q R コードを掲載する予定のようでございますので、同様のものをこちらの議会だよりの 9 面、下段のこの矢印の先ですかね。そういったところに載せる形で対応のほうをさせていただければと思います。

○高瀬委員長　では、それをお願いします。

その右側の L I N E というのをもう少し大きくしてはどうかということもあります。

○寺嶋委員　そうですね。目立つようにしたほうがいい。位置もここにすべきか、それともまるっとこのアイコンを一番左に持ってくる。その右側に二次元コードを置いて、その右側に「議会情報をスマホに追

加」と載せるほうが、基本的に左から目は移っていくので、そのほうがLINEなんだなと。右下って一番、目が行かないところなので、そこにLINEのアイコンがあるんだったら、左側に持ってきちゃうとか、そういったことのほうがいいと思います。絶対そうしたほうがいいというわけでもないで、実際にレイアウトを仮に変えてみて、いや、今の配置のほうが見やすいし、今のこのLINEのアイコンのサイズのほうが見やすいんじゃないのかということであれば、そのままにするでもいいので、そういった意見もありますぐらいで認識しておいていただければと思います。内容に関して、見せ方に関しては、お任せします。

○高瀬委員長　では、先ほど二次元コードはつけられるということで、そこはまずつけていくということで確定をいたしましたので、全体の今の部分のレイアウトについては、少し事務局のほうに確認いただき、最終的には議長に一任をさせていただく形でよろしいでしょうか。

○皆川委員　今、寺嶋委員の御意見を踏まえて改めて見たら、私は左側に二次元コードが分かる矢印というふうな理解だったものですから、二次元コードが左側にあったほうがいいのかなどは思いましたので、一応述べさせていただきます。

○高瀬委員長　御意見様々ありがとうございます。

そうしましたら、今日の段階では二次元コードはつけていくということを確認し、レイアウトについては一任いただくということで進めたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長　ありがとうございます。

では、続けて10ページですね。最後のページになります。

○皆川委員　すいません。8ページのところでありました。

議会図書室の御案内を入れてくださいます、ありがとうございます。

加えて、ここに、地方自治法の何条に基づき、というのを入れていただきたいんです。第100条第19項という言い方なのかな。それを私は入れていただきたい。お願いします。

どこの自治体とは申し上げませんが、議会図書室が市政情報と合体しちゃっているところもあるんですけど、ちゃんと地方自治法には、議会には図書室を設置するということが位置づけられていますので、私は国分寺市議会はそのちゃんと踏襲しているという意味では、しっかり条文を載せていただきたいので、お願いいたします。

○高瀬委員長　それでは、そこについては、確認をして、入れるのは可能ですので、そのようにしたいと思います。

それでは、10ページをお願いいたします。よろしいですか。

○対馬委員　今回の定例会というところが左下のほうにあると思うんですけども、この2月20日は、市長の施政方針の日だと思うので、それを一文入れていただけると、大変、皆さん興味を持っていただけるかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○高瀬委員長　1面の下の方に、「日曜議会を開催します」の下に、「市長の施政方針は2月20日金曜日9時30分から開始予定です」と入ってはおりますが、後ろのところも、今回、施政方針を入れたほうがいいのかという御意見ですが、いかがでしょうか。

○皆川委員　すみません。別の視点で、今回の定例会と書いているわけですから、あくまでも予定なんです、2月20日から何日までというふうな定例会の全体的な期間を書くというのも、それはそれで定例会

全体的な日程がリンクしていいんじゃないかとは思いますが。

○高瀬委員長　御意見として、定例会の会期の日程を入れたほうがよろしいのではないかなということが挙がっていますが、皆様方、いかがですか。ここについて、確かに会期は入ってはいません。

○小坂委員　私も、今、皆川委員から御指摘ありましたけれども、1定の最終日というのは討論も行われるかと想像しますし、終了日を2月20日から3月の終了日を記載するのがよいのではないかなというふうに考えました。いかがでしょうか。

○高瀬委員長　御意見いただきたいと思います。

○対馬委員　この議会だよりを御覧になる方というのは、結構いろんな議会のこと御存じの方もいらっしゃると思いますし、御存じじゃない方もいらっしゃると思いますが、どの視点に立つかということを考えたときに、議会のことをほとんど知らないけど、これを見て興味を持ったという方にフォーカスを当てたほうがいいのかというふうに思っています。そういう意味でいいますと、この定例会の日程、いつからやりますよということのをしっかり告知することって大事だと思いますし、それは何をやるのかということについても言及があるべきだというふうに思います。私としては、この2月20日金曜日、午前9時30分開会予定のところに、施政方針をやるんですよということを載せていただくのがよろしいのかなというふうに思っています。

○高瀬委員長　それでは、ほかに御意見をお願いします。

○小坂委員　私は、繰り返しになりますけれども、今回、第1回定例会ということで、最終日に予算の討論等も行われるということで、傍聴にいらっしゃりたい方も多いのではないかなというふうに考えまして、本会議最終日をここに記載するのがよいのではないかなと思いましたが、今の対馬委員の御意見も考えまして、確かに1定の最終日に討論があるということを気にされている方がどの程度いるのかですとか、そういったことも考えますと、開始日だけでもよいのではないかなと思い直したところです。

○高瀬委員長　それでは、ほかにありますか。

○皆川委員　今回、対馬委員のほうから問題提起といいますか、この20日に関して御意見があったところから、私も改めて考えたところです。

改めて見ると、次回の定例会という表題でしたので、ホームページにも年間のまさに定例会の開会日から閉会日まで、予定であります、休会中の委員会の日程も書かれているという意味で、終わりの期日も書いたほうがいいんじゃないかなというふうには思いました。ですから、本当に貴重な御意見だったなと思っています。

ですので、私は今回は、場合によっては開会日のことだけでもいいのかもしれないし、少し課題にするということもありかなというふうには思っています。ですから、開会日のことだけで今回はいいというふうに思っています。

ちなみに、先ほど目的ということをおっしゃっていましたが、目的は、ただ市民の皆さんに、できるだけ議会の情報を様々なアプローチでお知らせするというに尽きるんだと思います。ただ、そのアプローチの仕方をどうするかということで、こちらでの議論になっているかなと思います。

あと、さらに言いますと、詳細は議会事務局にお問合せくださいですか、どこかにそういうのは書いてあるのかな。ホームページも御覧くださいというような案内もあってもいいかなとは思いました。

ただ、ここに関して言えば、その最初の日にちだけで結構ですというところの考えに至っております。

施政方針を入れても、「（施政方針）」でもいいのかなというぐらいですね。

○小坂委員 ホームページのほうに議会日程のページをつくっていただいていますので、例えば、二次元コードを入れていただければ、関心のある方は、そこから議会日程のほうに飛べるようになるかと思いますので、二次元コードの御検討いただけたらと思います。

○高瀬委員長 それでは、今、様々御意見いただきましたので、少しまとめさせていただきます。

次回の定例会のところでは、今記載されているように開会の予定だけを入れていただくということ、それから御意見が出ていましたが、施政方針については、特に今回は、そこには入れないということ、それから、会期中の日程が分かるように、ホームページのほうに見に行けるような二次元コードを入れていただくと、以上3点の確認をさせていただきますが、皆さん、そのような形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長 では、そのようにお願いしたいと思います

それでは、議会だよりについては、以上でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長 では、そのように進めてまいります。

では、一定時間過ぎましたので、10分ほど休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時57分再開

○高瀬委員長 それでは、委員会を再開いたします。

◇

○高瀬委員長 2番 その他です。

まず、市議会だより「シリーズ国分寺市議会」のテーマについてをお願いいたします。

○鈴木議会事務局次長 資料を御用意してございますので、資料1、シリーズ国分寺市議会についてを併せてお開きいただければと思います。こちらが、令和8年2月1日号を含めまして、これまで掲載してきたテーマの一覧と、それからページの2ページ目で、以前に委員の皆様から御提案いただきましたテーマ候補といったものを記載してございます。こちらの資料を参考にしていただきまして、予定としましては、次回の5月1日号に掲載をするテーマについて、本日または次回、2月18日の議会運営委員会までに、テーマの決定をいただければというところで御議論のほうよろしくをお願いいたします。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

そうしますと、資料のほうなんですけど、これまでのものと、②のほうに候補ということで書いていただいております。皆さんのほうから、こういったテーマがいいんじゃないかとか、あるいは新しくこのようなものかどうかというのがあれば、ぜひ出していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○寺嶋委員 過去のテーマなども、こちら確認させていただいて、意外と会派についてなかったんだなと思ひまして。会派って、我々は当たり前のように理解をしているところですけど、市民の方々は、政党は知っていても会派のことはよく知らないということもあったりすると思うので、その会派についても、次なのか、その先でもいいですけど、いつかは絶対取り上げておいたほうがいいんじゃないのかなと思います。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

会派とはということ、次回でなくても、どこかで取り上げたいということで、候補に入れていくという

ことではよろしいですか。

ほかにも御意見ございましたら、いかがでしょうか。

○小坂委員　今回、議会人事の変更もありましたし、私もこの中から「会派とは」がよいのではないかなというふうに思っております。

テーマ候補の3番に議会人事もあるんですけども、まず会派の説明を早めの号で掲載し、その後、議会人事については改選後のほうが読みやすいのではないのかなというふうには思いました。

○高瀬委員長　ありがとうございます。その時期も含めて検討いただけたらと思いますが、今出されているのは、「会派とは」というのがまずあって、その後、議会人事という流れをつくってはどうかということがあります。

ほかにはありますか。

○皆川委員　今、お二人が御意見を出されましたので、それはそれで、なるほどと思いながらお聞きしました。今回、資料の中で、テーマとして11項目挙げられていますので、私は単純に、上から1個ずつやればいいのかと思いました。

といいますのは、これまでの平成29年からのテーマというのを設定しまして掲載しているんですが、特に、そんなにすごい関連性をとか、この流れのほうがスムーズだねというようなところまでは意識していなかったかなというふうには思っております。ただ、今の御意見を踏まえてということでは、それはそれで尊重したいというふうに思います。

あと、あえて申し上げるなら、例えば、政治倫理条例、国分寺の場合は、私も当初、その条例が制定した時代にいた者としては、国分寺市の一つの特徴ではあると思っておりますので、それをテーマにするというのは考えられるかなということは意見として申し上げたいと思います。

○高瀬委員長　ありがとうございます。新しいテーマとして、政治倫理条例はどうかということでした。

実は正副の中でも、ここ少し議論はしたところなんですけど、今、政治倫理条例の見直しのほうで、資産公開について取り上げていて、変更もかけていく流れになっているところですので、資産公開ということでも取り上げていいのではないかという意見は出ているということではお伝えしたいと思います。

ほかにはいかがですか。

○対馬委員　私としては、議会運営委員会をトピックスとして、新しいテーマとして入れていただいたらどうかと思いました。

○高瀬委員長　令和4年の8月1日には「議会運営委員会とは」とは入れておりますが、改めて出してはどうかという御意見ということでよろしいですか。

ほかはいかがですか。御意見あればなんですが、よろしいですか。

今、会派とは、また議会人事、それから資産公開、政治倫理条例、議運というようなことが今回出されているところなんです。この決定は2月18日にはしたいということなんですけれども、いかがでしょうか。少し御検討いただいて、2月18日に決定する流れでもよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長　では、そのときに決定はしたいと思っておりますので、今出された御意見を踏まえて御検討いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは続けます。2番、委員会へのオンライン出席についてです。

前回も御議論いただいておりますので、前回は出席要件についてお持ち帰りいただいて、各会派から出し

ていただいております。資料で、前回と前々回で出されているものの内容でいいのではないかと、家族の出産補助については実態を考えると難しい。あるいは出産、育児、看護、介護までは含めていいと思うんだけど、出産については、出産の予定日がなかなか確定できないことから難しいのではないかと。もう一つは、感染症の蔓延防止と災害以外は、そもそもオンラインであっても、そういった状況だと難しいのではないかと。ということでの御意見をいただいているところです。

それぞれ御意見をいただきながらではありますが、その中でも運用のルールとか定義までしっかり話し込んでいかないと、なかなか絞り込んでいくというのは難しいのではないかなというのが、御意見であったと思います。

今回につきましては、オンラインそのものの考え方や目的、またイメージを、前回の委員会での議論を持ち帰っていただき、さらに御意見をいただきたいということです。それで、皆様から会派の話し合いの状況など、御意見をいただきたいと思います。

今回も、前回お示しさせていただいた委員会へのオンライン出席ということで、正副委員長で作成させていただいた資料を基に議論させていただきたいと思いますけれども、検討事項の1番が議事運営の確保と公平性、2番が運用のルールと手続、3番が技術的・環境的な側面、4番が法的・制度的な側面というふうに4点を大きくくりで出させていただいておりますので、その一つ一つについて、御意見を出していただきたいと思います。

今日、御意見がそこまでない場合も、次回以降も継続していきます。できましたら、皆さんからいただいた御意見を基に、少し簡単なたたき台のようなものも正副委員長で作ってお示ししていきたいなと思っておりますので、できるだけたくさんの御意見が頂戴できたらと思っていますが、このような進め方で、皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長　それでは、まず1番の議事運営の確保と公平性ということで、大きくくりではありませんけれども、それぞれ会派でお話しいただいた内容について、お聞きしたいと思います。

○寺嶋委員　まず、1番の議事運営の確保と公平性の①から④ですね。

会派でも、ある程度確認させていただいて、一定の一任はいただいているのですが、その前提でお話しさせていただくと、まず①本人確認の徹底に関しては、基本的にはカメラが映っている以上は、現時点でのテクノロジーでは本人確認は一定できているでしょう。ただ、オンライン委員会に誰でも入ってこれてしまうような状況は避けるべきであると思うので、しっかりとID、パスワードも付与しておくことがセキュリティの観点からも重要であると思います。本人確認は、しっかりとIDとパスワードでセキュリティは担保するというのが一つです。

その次の②発言・質疑の手法。こちらに関しては、正直、どのように意思表示方法をするのか。これは使用するツールによって変わってくるかなと思いますが、原則は挙手ボタン、挙手ボタンも見やすいツールもあれば見にくいツールもあるので、原則は挙手ボタンとしながら、何かうまく挙手ボタンで伝わらない場合は、口頭なりチャットなりを使っていくことも一つ検討するような形になるのかなと思います。これに関しては運営をしながら最適な方法を見つけていくしかないと思います。

そして、通信障害が発生した場合、こちらに関しては、恐らくオンラインである以上、そういったことは発生する可能性あり、こちらに関しては、その都度、通信状態が悪い日もある場合は、通信障害が発生

している場合は退席扱いでいいと思います。都度、欠席だ何だとやっていると、発言のやり直しなどで時間がどんどん延びてしまうので、通信障害が起きてしまったら、発言している途中でも、最後まで発言していないので、その発言はなかったことにしてしまうしかないのかなと。そこで退席をしてしまったという扱いにするしか現状はないのかなと考えています。

③議事の公開に関しては、もうすでに委員会を公開するとなっているので、委員会の会話は、インターネット上での公開や傍聴可能というようにしている以上は、ここもやるべきだと思いますが、どのように委員会の映像配信をオンラインのツールをうまく組み込むかは、これもツール次第。それは両方ですね。オンラインで参加するためのツールと配信しているツールの2つの問題があるので、ここは現状、何かしら、こうしようと言えるものはないのかなと。ただ公開するという方向で調整するとはしか言えないのかなと思います。

最後に、④議事整理・委員長の権限に関しては、要するに、この公平かつ円滑に議事を進行するための具体的な方策は、私の認識では、別にふだんどおり委員長がやっていけば、公平かつ円滑にやられていると思うんですけど、ここへ入っているのは慣れていないから公平にうまくできないんじゃないのか、円滑にうまくできないんじゃないのかという前提の下、ここは書かれていると認識をしております。こちらに関しては、もう初めての試みなので、やってみながら、みんなで考えて、その方法を模索していくしかないのかなと正直思っております。

○高瀬委員長　　ありがとうございました。

それでは、ほかの会派の方がでしょうか。

○皆川委員　　まず前提として、実は会派としてという形で、今回、御意見を求められているわけなんです。が、会派では、なかなかこの間、様々な検討すべき事項ですとか、不測の事態とか等々ありまして、会派としての意見がまとまっているものはありません。それが正直なところです。ですので、今、寺嶋委員が、デジタルも含めて非常に得意でいらっしゃる方ですので、そういうことなのかとお聞きしながら、逆に、寺嶋委員も含めて、ほかの皆さんの御意見も踏まえて検討していきたいなところが正直なところです。

もちろん、都度何かあれば個人的な部分では意見言えると思います。今のところ、ちょっとそれが前提での私の立場だということだけ述べさせていただきます。

○高瀬委員長　　分かりました。

また、個人の御意見でもいただければ、決定ではまだまだないので、様々ないただく中で、少し整理していきたいなと思っておりますので、御発言をお願いしたいと思います。

それでは、ほかはいかがですか。

○小坂委員　　1番については、もちろんカメラオンで顔出しで出席ということで担保されるのではないかと考えましたけれども、より強固なということで、先ほどの寺嶋委員の意見、もっともだなと思ったところです。また、実際にオンライン出席について、それが実際に行われる前提で、各議員が自宅等での通信環境の整備というのは今以上に整えておく必要があるのではないかなというふうには思っております。

自宅等で機密性をしっかり確保することが大事だよねというような話ですとか、また、通信トラブルについても先ほどありましたけれども、即退席とするのか、一定の時間を設けて、再接続の試行を認めるとか、そこは一定、今後、議論が必要なのではないかなというふうには思っております。

今回の第1回定例会から常任委員会の録画配信が始まるということで、そこへの対応というのは、やはり録画の中にどのように組み込んでいくのかというようなことについては、会派では、今回、議論しており

ませんけれども、個人的には、議事の流れの中で、一定、録画を見ている方が理解できるような、委員長の今以上のそういったことへの説明が必要になるのではないかなというふうには考えております。

○高瀬委員長　それでは、続けてお願いします。

○対馬委員　まず、①本人確認の徹底の部分なんですけど、まずもって本人しかそこにいませんよという確認もしなければいけないなど。皆さんの言っていた御意見もそうなんですけども、そこも必要だろうというふうには思っています。当然、入るときも確認が必要で、入った後も本人だけ話していますよという確認が必要なので、恐らくその場所をどこにするのかというところの議論も必要になってくるだろうというふうに思っています。

それから音声ですね。その音声をどこまで拾えるのかということも含めて、しっかり環境を整えないと、インターネットの環境があるからそれでいいということではなくて、その人の、デジタルでやるときの、いわゆる普通に話している言葉と、電話とかでもそうですけど、ちょっとやっぱりニュアンスとか、言っていることの誤解があるかもしれないので、そこをどうやってカバーするのかというような課題があるだろうというふうに思っています。

それから委員会とか、本会議もそうですけど、できるのは一時退席ということも人によってはできるというふうに思っていますけども、そこがオンラインで出席された方については、どうやって扱っていくのかというところの疑問があるというところの意見です。

②発言・質疑の手法についてなんですけども、こちらについてもリアルタイムで判断してもらうって結構難しいというふうに思っています。委員長がそれを両方見ながら発言するというのは、かなり難しいというふうに思っているんで、恐らく原則、当然、事前に資料が配られているわけですから、どういった質問するのかということを通告する必要があるだろうというふうに思っています。

今回のオンライン出席に関しては、急に出れなくなったということではなくて、事前に分かっていて出席できないということです。そこも含めて、どういったことを質問するのかということは、一般質問じゃないですけど、通告をする形で、ある程度、趣旨というものを伝えておく必要があるだろうというふうに思っています。それができると、発言が途中で例えば途切れたとしても、趣旨については伝わるというふうに思っています。

その上で、大変申し訳ないんですけども、委員長の方で、どの方がいつ発言を求めているかということについて判断するって結構難しいと思うので、一律で、その項目について、一番最後にやっていただくような形の運用になるのかなというふうに思っています。かつ、それも寺嶋委員、先ほどおっしゃっていましたが、どういったツールを用いるかによりますけども、当然、音声だけではなくて、チャット機能をどうやって使うのかということについても、ぜひ議論をしていただきたいというふうに思います。

③議事の公開についてなんですけど、こちら先ほど来ありますけど、なかなか通信環境によってはできないということだったりとか、あるいは今の委員会の公開の運用の仕方とマッチングができるかということ考えたときに、結構難しいと思っているので、この議事の公開については、オンライン出席の方については、オンライン出席をしていますという注釈が要ると思いますけども、そこについては、ちょっとやるのは難しいのかなというふうに思っています。

④議事整理・委員長の権限についてですけど、先ほどちょっと触れましたけども、公平性をどうやって保っていくのかということについては、なかなか難しい判断があると思いますので、先ほど申し上げたような、一律で、一番最後に発言をしていただくというような形がよろしいのかなというふうに思っていま

す。その上で、一番最後というのを報告事項ごとにされるのか、あるいは全部の後にされるのかというのは、当然出席される職員の考え方もあったりするので、ここもしっかり決めておかないと、いろんな方が関係するので難しいのかなというところの話がございます。

それから、多分出ていなかったような気もするんですけど、委員長自身がオンライン出席できるかどうかということについては、それは出席できないという形でよろしいんじゃないかなというふうに思っています。

○高瀬委員長　それでは、続けてお願いします。

○はぎの委員　今、様々、各委員の皆様から、お話ありましたので、かぶっているところもあるんですが、今回、1番の議事運営の確保と公平性というところからいくと、オンライン出席者がいたとしても、なるべく対面時と変わらない審議の質を担保をどうやってらしていけるかというところで考えていく必要があると思います。

①本人確認の徹底につきましては、当然IDとかパスワードを付与して、その上で、常時カメラオンということで、顔と声で確認をしていくというのが、いろいろほかのところも調べてみたら、それが多いなというようなところでした。

②発言・質疑の手法としては、挙手ボタンで意思表示をした後に、委員長が指名して、ミュート解除とかという形で徹底していくという形が多いというような感じでございました。ほかにも調べてみないと、いろんなパターンがあるかもしれません。

あと通信障害等の対応に関しては、10分ルールとかをつくっているところが多そうでした。5分とか、いろんな考え方あると思いますけれども、復旧まで休憩挟むとか、10分超えても復旧しない場合は退席とみなして議事を続行するというような形とかが考えられるかなと思います。

④議事整理・委員長の権限という部分でいきますと、オンラインで参加される委員の顔がはっきり分かる大型専用モニターは当然必要なので、今、この委員会室にもありますけれども、これぐらいのモニターであれば、むしろオンライン参加の方の顔のほうが大きく表示されるかもしれませんし、もしかすると部屋のレイアウトとかも見えるぐらいのことは可能なのかなということで、委員長が全委員の表情を常に視界に入れるようなことは可能なのではないかなと思いますので、その辺で、ある程度行っていければなというところであります。

あとは、ほかは皆様と同じようなところであります。

○高瀬委員長　ありがとうございます。

それぞれ御意見いただきました、取りあえず今日のところは続けて皆さんの御意見をいただいておりますので、続けさせていただきますね。

2番目の運用のルールと手続のところについて、御意見のあるところをお願いしたいと思います。

○寺嶋委員　運用のルールと手続に関して、まず①オンライン出席の手続ということで、先ほど対馬委員からもありましたとおり、これは事前、ぎりぎりになって、体調が悪いからオンライン出席するとか、そういうものではなく、事前に、どうしてもこの期間はこういう理由でオンラインでの出席をお願いしたいという形になると思います。事前に、遅くとも前日にはなるのかなと思います。可能であれば、もう少し早いほうがいいのかなとも思いますけれど、最低でも前日に、誰の許可が要るのかに関しては、議論の余地があるのかなと。委員長なの議長なのかという部分は議論の余地があると思っています。なので、次の申請期限に関しては前日ですね。

恐らくオンライン出席をせざるを得ないということは、この申請をするタイミングも、紙を持ってくるということが果たしてできるのかと言われると難しいと思うので、そこに関しては、メールなり何なりで、専用のエクセルとかで作られた申請書なのか、それともそれ専用何らかのオンラインフォームを設けるのかみたいな運用が適切なのかなと考えております。

委員長許可に係る判断基準の整理はほかと関わってくるので、今ここで、ぱっと結論が何か言えるわけではありません。

②オンライン出席者の場所の制限に関しては、資料に書いてあるとおり、会議室にいる状態と同様の環境をできる限り確保する。要するに、ほかの人たちがいないような空間、セキュリティがしっかりと担保されていて、しっかりと会議に臨めることができる環境とするしかないのかなと。具体的な部分をどのように決めていくのかは分からないですけども。ただ、原則として自宅や事務所に限定すると言われると、自宅、事務所以外にそういった場所を担保できる時代になってきているといえますか、コワーキングスペースであったりとか、そういったものも出来上がってきているので、自宅や事務所、またはそこに類する場所という形に、書き方としてはなっていくのかなと思っています。委員会に関係のない第三者の立入りの厳禁などのセキュリティ、機密保持に関しては、しっかりと、誓約書みたいなを書いて、申請するときに、ちゃんとそのルールを守りますということをやって、そこが守られていないと判断した瞬間に、その委員会は退席扱いにするのか、欠席扱いにするのかみたいな部分の運用ルールも決めておくべきなのかなと思います。

最後に③情報セキュリティ対策と機密保持ということで、一旦これではできることは、IDとパスワードの付与等は、しっかりとパソコンなどにセキュリティ対策みたいなことはちゃんとされているのかということにはなるとは思いますが、それ以外の部分の、ちゃんと気をつけてとか、これをやっちゃいけませんよということは決めておきながら、完璧に除外することはなかなか難しいとは思っております。

または、この端末を使ってくださいとか、そういうタブレットを配付していて、タブレットを持って帰っちゃいけないというルールがあるわけではないと思うので、このタブレットでのみ入れるようにするか、そういうことにしてセキュリティ対策、それでも限界はあっても、一つの方法なのかなと考えます。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

○対馬委員 まず、①オンライン出席の手続なんですけど、これは各委員会の委員長でよろしいんじゃないかなというふうに考えています。手続が煩雑になってしまうと、なかなか時間がかかってしまうだろうというふうに思っております。

その上で、これはちょっと議会事務局の方々との御相談だと思いますけど、私としては前日じゃちょっと急過ぎるだろうなというふうに思っています。なので、特に何かその根拠があるわけじゃないんですが、3日前くらいをめどに、もともと分かっているはずなので、申請をしていただくような形がよろしいんじゃないかなというふうに思っています。

その上で、それが本当に要件満たしているかどうかというのは、ちゃんと規定を設けて、そこに照らし合わせて、出席できるかどうかの判断をそれぞれの委員長にさせていただくという形がよろしいんじゃないかなというふうに思っています。

また、②オンライン出席者の場所の制限は、先ほど寺嶋委員は、この時代なので、いろんな場所でというふうにあったんですけども、いろんな場所、例えば、コワーキングスペースとかだと、Wi-Fiの環境とかあったりするんですが、Wi-Fiのセキュリティの環境とかが分からないということがあったり

ですとか、あるいはコワーキングスペースだと、ちゃんとイヤホンを使ってくれると思いますけど、使わなかった状態で、その会議の内容とか、ほかの人たちに、こういった内容の会議をしているのかとか、そういったことが漏れてしまうとかってこともあったりするので、私個人の意見になってしまうんですが、事前に、オンライン出席する場合は、どの場所でやりますというようなことも、各委員長に提出していたでいて、そこでやるというところの申請を、そもそもこの場所でやりますよというようなことをあらかじめ決めておく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。そこをもって、セキュリティとか機密保持とかができるかどうかということ判断して、この場所でいいですよというようなものをあらかじめ決めておくということが必要じゃないかなというふうに思っています。

③情報セキュリティ対策と機密保持についても、先ほど申し上げたようなところと一緒にして、あくまでフリーWi-Fiとか、そういったものが使えないような場所となってくると、恐らく、かなり場所としては限られてくると思いますけど、そういったものを原則必要とすると。あるいは、理想を言えば、会議の状況がちゃんと見れる、インターネットをオンライン会議のためだけに使っているのが見える状況だと一番いいとは思っていますけど。というのは、例えば、ほかのことをしながらオンライン出席していますということができてしまうので、今の状態だと、外部の人は知りようがないので。例えば、ほかのインターネットのページ見たりとか、動画を見たりしながらオンライン出席することも可能になってしまうので、それを確かめる方法がないので、それは性善説に基づいてでも私はいいと思いますけど、市民の方々がそれをどう判断するのかということ考えたときに、ある程度、そこは厳しくする必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

○田中委員　すみません。ちょっと前のところにも引っかかっちゃうのかもしれないんですけど、もうオンライン出席を行う前提でしつらえをどうするかという話になっていますか。どういう状況だったらオンライン出席が必要になるかというのが、いまいまだ分かってなくて。委員会を開催している時間、ずっと画面のところに拘束をされることになるわけじゃないですか、さっきの話でいくと。それって、オンラインである必要があるのかなと思っています。

例えば、育児、看護、介護というのは、その対象になる家族の方々のところにちょこちょこ行かなきゃいけなかったりだとか、画面から消えちゃうという可能性は大いにあり得ると思うんです。そこまでして委員会に出席したいのかなという。だったら、今、議員向けにオンライン配信している委員会を見ればいいんじゃないのかなと思っています。どうしても発言したいんですけど、ただ、どうしても出席することができないという状況がいまいまだ分からなくて、もし画面の前にずっといれるのであれば、委員会室に来れるんじゃないかなと、さっき対馬委員からもあったんですけど、コワーキングスペース行けるんだったら、委員会室に来れるんじゃないかなというふうに思うんです。その辺のところ、オンライン出席をする前提のしつらえをつくることが必要なのかなのかどうか、いまいまだ分かっていないというか。

例えば、出産だとか、育児だとかのための休暇というのは、じゃあ、何のためにあるのかなみたいな。どうしても来れないという理由があるから欠席をしたりするんじゃないかなと思うので、そんなに頑張ってオンライン出席ができるしつらえを整えていく必要性を、まだそこまで感じていない、というのが意見なんです。

すみません。これは前段で言わなきゃいけなかったのかもしれないんですけど、その辺は、皆さんどういうふうに考えているのかなと思って。

○高瀬委員長　今、田中委員からも、そういった御意見は出されているところです。これは前回も同様な

意見をいただいています。

今回、本当にこれを考え始めるに当たって、感染症の蔓延のときにどうするか、災害のときはどうするかというのが、そこは前段として大きくあったと思います。それに加えて、いろいろな自治体の中でも、さっき最初にお示ししたような資料にありますように、介護だったり、看護だったり、あるいは御自身の傷病のようなことも出ています。それが本当に必要かどうかというのは、ここでこの間、前回、意見を出していただいたところですが、こういった議論を重ねる中で、また、いろいろな考え方というのは出てくると思いますので、田中委員の御意見もあることは十分に承知をした上で、議論を進める中で、最終的にどこまで必要なかというところを押さえていけたらいいのかなというふうに、進め方としては思っているところです。なので、本当に様々な御意見があるのが一番ありがたいなと思っているところです。

ただ、前提として、議運の一番最初の話し合いをするときには、オンライン出席をどうやったらできるのかを議論しましょうということで、そもそも始まっておりますので、この議論はやはり続けさせていただきたいなと思います。その中で、じゃあ、どこを対象にするかというのは、改めて最終的に見直しをする必要も、というか、まだ決まっていませんので、対象をどこにするかというのは出てくるかなと思いますけれども、議論としては進めさせていただきたいなと思っているところではあります。

○小坂委員 前回までの議論の中に、要件の範囲については、まだ、今後というようなお話があったかと思います。今、委員長からお話ありましたように、議会として、東日本大震災ですとか、コロナ禍ですとかの経験を経てきた上で、万が一に備えて、オンラインで委員会を、質疑を止めないという意味で、感染症の蔓延防止、災害時については、このタイミングで、最低、その部分については整えておくために議論は進めるべきであろうというふうに考えています。

その上で、2番の運用のルールと手続についてなんですけれども、先ほど対馬委員のほうから、3日前ですか、といったような御意見もあったところなんですけれども、この具体について、立川市のように、前日の午後0時ですとか、その3日前ですとか、そういったことについては、先ほど申しました災害時等にどうするのか、蔓延防止の際にというようなことを考えると、前日でもよいのではないかなというふうには思ったところです。

あとは、私も委員長の許可で、判断基準は委員長に整理していただくということでよろしいかと考えています。

あとは、先ほどの1番のところでも申し上げてしまったんですけれども、機密性をどう担保するかというようなところは、しっかりと明記しておく必要があると考えています。

○高瀬委員長 それでは、ほかには。

○はぎの委員 まず①オンライン出席の手続の部分でいきますと、様々、議論ありましたけれども、どんなに引っ張っても、やはり前日の正午までというのが限界だろうなと思います。それでも、ちょっと期限を引っ張り過ぎかなというところありますけれども。

あとは提出先ですけれども、オンライン出席承諾申請書みたいなものは、メールで委員長に提出して、委員長がその妥当性を判断して、許可していくかどうかというような形がいいのではないかなとは思っております。

また、②の場所の制限においては、基本もう自宅ということで、自宅を出られるのであれば来れるんじゃないかという議論もありましたけれども、まさにそのとおりで、あとは先ほどWi-Fiのセキュリティの問題もありましたので、やはり公共のフリーWi-Fiに何でもつないでというのは非常に危険、リ

スクがありますので、そうならないために、基本は自宅になってしまうのかなということです。

あとは第三者の映り込みであったりとか、様々声の混入とか、そういったことを配慮すると、どうしても、自宅以外の場所だとどこがあるのかなと、なかなか難しいのかなというふうに思います。

あとは③の情報セキュリティの部分で、基本は、今我々使っているこのタブレット端末、せっかく貸与していただいているので、こちらをフル活用していくのが基本的にはいいのかなと思います。それ以外で何か携帯を使ったりとか、個人のタブレット端末ということも考えられるんですけども、基本はこの貸与されているタブレット端末を使っていくのが、一番運用としてはいいのではないかなというふうに考えております。

○高瀬委員長　それでは、よろしいですか。

○皆川委員　前段で申し上げました会派ということではなく、個人的な見解にはなるかと思いますが、一応発言させていただきます。

①オンライン出席の手続に関しては、この運用のルールと手続に沿って申し上げると、前日にするか、もしくは早めにとというのというのは、オンライン出席の要件を、要するに、災害にするのか、出産にするのか、介護も含めるのかということによっても、申請主義をどうするかというのが異なるかなという気がします。災害ってなったら、ましてや本当に当日かもしれないし、そうなったときにはどうかということ考えたときに、であるならオンライン出席をという仕組みを導入するというのを前提とすれば、誰もが該当するかもしれない状況になるということ想定すること必要だと思います。

②の場所の制限ですけど、総務省の通知でも、現に会議室にいる状況と同様の環境をできる限り確保するとあるので、私の場合だったら自宅のここですよというのを、例えば事前申請しておくとか、何かしらそういうのは必要なのかもしれないなとは思いました。

ただ、先ほどの1番の議論にもなるんですが、本当に現に会議室にいる状況と同様の環境をできる限り確保するって、逆に今よりももっと厳格にやらなきゃならなくて、どこの家庭でもこれが可能か、クリアする条件が幾つかあるとすると、すごいハードルが高くなるかなと想定できます。であるなら、議会に来ていただいて、議会のほうで、何かその方のフォローができる形がないかなと思ったりします。ただ、とにかくそれも含めて、出席の要件をどこまでにするかということもリンクしてくる話だなと思いました。

私自身はオンライン会議といっても、Zoomの、そういう意味じゃカジュアルな打合せと、あとは講演会なんかでも、会場にいる人と画面を共有する、そして聞いているということしか経験がないので、本当、今回、様々いろいろ考えるきっかけにはなりました。突き詰めると、なかなか厳しいなと思いますというのが正直なところです。

それと③のセキュリティ対策に関しては、本当に皆さんおっしゃるように、成り済ましもそうですけど、あとは、ほかの作業をしているかもしれないという、性善説でそんなことしていないということ前提だとはいえ、ないとは言えないし、それこそ誓約書じゃないですけど、そういうのって、一人一人、議員になった時点で、もうこの議会はオンラインという仕組みを入れますので、私はオンラインのときは不正なこと、成り済ましはしませんとか、何かそういう誓約書を作るとか、そういうことぐらいかなと思うところです。以上、個人的な見解ですけど、そのようなことを考えました。

○田中委員　私だけちょっと毛色が違うのかもしれないですけど、今、皆川委員からもお話あったんですけど、今回、この委員会はこの場で開催をする、でも出れない誰かはオンラインで出席をするという形の議論だと思うんです。ただ、さっき話に出ていた感染症の蔓延防止だったりとか、大きな災害とかで、

ここで会議ができないけれども、そうした委員会は開催しなければならないというような状況のときは、そもそも、誰かのオンライン出席ではなくて、オンライン会議の可否を併せて考えていったほうがいいんじゃないのかなと。そもそもここで開催じゃなくて、さっき皆川委員が言っていたみたいに、Z o o mでの委員会開催だとか、委員皆さんがオンラインで出席するという形での、これは市長部局のほうとも調整をしなきゃいけない話なのかもしれないですけど、そっちの可否も併せて考えていったらいいんじゃないかなと思います。

○寺嶋委員 田中委員がおっしゃっていたことは、私も併せてこの先に考えないといけないなとは思っておりました。それこそ全員がオンラインで出席をするというパターンもあり得ると思います。感染症の蔓延防止に関しても、大分過去のことになってきているので、いろいろな記憶になってきていると思うんですけど、ただ、完璧に全員が自宅にいましようというものもあれば、濃厚接触者だから全然元気だけれど外に出られませんといったことがあった場合に、その場合は多分、その人だけがオンラインになりますとか。だから、全員がオンラインのパターンと、一部の人のみオンラインになるパターンの両軸を考えなくちゃいけないというのは、私も意見として残させてください。だからこそ、議事整理で、委員長は絶対に出席しなくちゃいけないというのは、一部がオンラインで出席するパターンの場合だけですよ。全員がオンラインで出席するとなったら委員長もオンラインにせざるを得ないですよ。そういう別軸の検討も必要かなと思います。

○高瀬委員長 ありがとうございます。様々な御意見をいただいてありがとうございます。まだまだ、いろいろ細かく決めなきゃいけないことがあるというのは本当に確かだと思っております。

今、オンライン会議ということもありますので、そこも含めて、災害時とか、感染の蔓延した場合というのは、本当に委員長、あるいは副委員長なり、誰かがやっぱりこの場において議事進行しなければいけないのか、その辺もそのときの状況はあると思うんですけども、一定程度、議論はしておく必要があると、今日、改めて思いました。

それと、今、寺嶋委員のほうからもありましたけども、本当にここには来られない人たちが、どういふふうに参加できるかということで、今考えているわけなんですけど、基本は委員会の開かれている場所に参集をするというのが、まず大前提だと思っています。だけど、どうしてもやむを得ない理由があつて、自分の体は元気だったりとか、あるいはその環境が整ったときにはオンライン参加ができるという、できる規定を、今、選択肢としてつくっておきたいということで話を進めているところでありますので、細かく、じゃあ、この、例えば、育児だったり介護でも、どのような状況だったらという、突き詰めてすごく細かいところまで決めるというのは、なかなか、でも一方で難しいと思っています。そういったときに、委員長や議長がその状況を把握しながら判断をしていくということも、一つ考え方としてはあるのかなと思ったり、様々今日の御意見の中から見えてきましたので、いただいた御意見をしっかりと見える形にしながら、次回深めていけたらなというふうに思いますが、まず今の段階で、皆さんの御意見から、進め方について、そのようにさせていただけたらなと思っています。

それで時間が大分押しておりますが、3番の技術的・環境的な側面というのも、恐らく今までの中でも出していたりしていると思いますが、ここについては、一定程度、どういふふうにするかとか、そこがないと、なかなか決められないのではないかなという御意見もあったかと思っていますが、この点について、何らか今日、御意見いただいておいたほうが良いようなところがあれば、出していいただければと思います。次に、ちょっとつなげておけば、次回に御意見いただくというのはできると思います。

○寺嶋委員　　3番の技術的・環境的な側面に関しては、通信環境の基準、こちら先ほど対馬委員であったり、皆さんがおっしゃられているように、Wi-Fi、そもそも有線LANのほうは確かに安定するんですけど、場所や物によってはWi-Fiでも結構安定している部分もありますよねといった前提の下、ただ、どこのWi-Fiにつながるのかのほうが重要で、フリーWi-Fiみたいな、そういったものは大分セキュリティが危険ですので、ちゃんと個人的な自宅のWi-Fiか自分の持っている携帯のテザリング、またはそれに類するポケットWi-Fiのような、そういったちゃんと自分でセキュリティをコントロールできる端末につながることは大前提になるかなと思います。

その上で、通信が不安定だったら、はぎの委員おっしゃっていたようなルールを設けるのか、そもそももう通信不良である、安定しないと判断した瞬間に退席扱いにしてしまうのか、そこら辺はちょっと議論の余地はあるかなと思います。

機材の準備と費用負担、これに関しては先ほど申し上げたとおり、このタブレットを使うでいいと思います。あとは、足りないものはイヤホンとイヤホンマイク、イヤホンとマイクが一つにつながっているものが多いので、それは買って、オンラインで使うとなったら政務活動費を使用してもいいですけど、そこまで高くないので、イヤホンマイクも100円ショップにも売っているぐらいなので、各自で購入してもいいんじゃないのかなと個人的には思っています。

委員会の設備に関しては、ここが一番難しいと思っています。絶対にモニターは必要です。オンラインで入ってきている音声を委員会室で出力する方法と、しっかりとオンライン上、データとして残しておくために、そっちに拾うものも必要です。なおかつ、こっちの声をどうやって届けるのかとかは、本当に、より具体的な、どういった機材を使うようになるのかというところで、ようやく全貌が見えてくる話なのかなと思いますので、ここの話は結構後々に一旦置いておいていいと思います。

○高瀬委員長　　ありがとうございます。

ほかに、このところで何かありますか。

○対馬委員　　そもそも、このオンライン出席をどう捉えるかって考えたときに、利便性を高めるためにやるわけじゃなくて、どんな状況であっても議会としての機能を守るとか、出席される議員の方々の権利を守るとか、あるいはそれをちゃんと議員が議決しましたよということを市民の方々にお見せをするとか、そういったところの確保の点で、この議論が始まっているというふうに私は理解しておりますので、その点でいいますと、インターネット環境ですとかオンライン出席必要な項目というのは、議員個人で用意するものがあってはいけないだろうというふうに思っています。原則、全て御用意していただくような形になると思います。

そうすると、恐らく議会費で購入したポケットWi-Fiを事前に貸与していただいて、それこそ、スピーカーとかイヤホンとかも含めて、もちろんこのタブレットがあるので、それも使っていただければと思いますけど、全て用意して貸与していただいた上で、それをやるというような形にしていくのがいいだろうというふうに思っています。そのほうが、通信の状況とかも全部、Wi-Fiでどういった通信をしたのかというのも全部出ますし、そういった形なのかなというふうに思っています。

委員会室の設備のほうも、先ほど立川市でということで、ちょっとお話ししますが、立川市は全部そろっているんですよね。モニターからプロジェクターから全部、設備として、常設のものがそろっているからできるということもあると思うんですが、国分寺市議会として、じゃあ、どういった方法ができるのかなということは幾つか考えようがあると思いますし、ある意味で、モニターを使わなくてもできることが

あるんじゃないかなというふうに思います。

例えば、モニターを使うと、モニターの不良というものも考えなきゃいけないので、もしタブレットだけで完結するんだったら、タブレットで完結させるということも、当然、職員たちが使っているものもあると思いますけど、その兼ね合いもあると思いますけど、なるべくシンプルに接続、参加できる方法を模索するべきじゃないかなというふうに思います。

○高瀬委員長　ほかにありますか。

○小坂委員　こちらの委員会室等で、行政の協議会ですとかが行われているのを傍聴したことがあるんですけども、その際もハイブリッドで行われているものも多々ありました。行政側のほうで経験値も積まれている部分もあるかと思うので、ぜひ情報共有していただけたらと思います。

○高瀬委員長　ありがとうございました。

○皆川委員　今の小坂委員と関連するかと思うんですが、以前、コロナ禍のときに在宅ワークされていてすよね、職員の方は。そのときも含めて、オンラインは今回のことと同じかどうか分からないんですけど、参考に、どういう状況だったかは聞いていただけるとありがたいなというふうに思いました。どこで言えばいいのかなと思いながら、お聞きしました。

○高瀬委員長　分かりました。御意見ありがとうございました。

そうしましたら、3番についても、いろいろ御意見頂戴していますので、次回、まとめさせていただきたいと思います。

それで、今、行政側でどのような機材を使っていたとか、あとコロナ禍の間、在宅ワークのときにどうだったかというようなことありますので、そこは事務局のほうで調べていただくということでもよろしいでしょうか。今あるもので何ら加工できる部分があるのかどうかは確認をしていただければと思いますので、お願いいたします。

では、最後、4番のところなんですけれども、ここは会議規則等と要綱の策定というところでは、これからいろんな話合いをした中で入れ込んでいく必要があると思っています。

それから表決権というか、採決についても認めるかどうかってありますけども、ここについても次回以降に皆さんからの御意見を頂戴するということでもよろしいでしょうか。

○皆川委員　この法的・制度的な側面ということで、委員会条例の中に定足数という問題もあるわけです。委員会は半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができないというのがありまして、オンラインでの出席で、さっき10分ルールみたいな話もされましたが、途切れちゃった場合、その後はもう欠席だという話があったりしたので、そうすると、それも含めて、今、委員長がおっしゃった検討事項にはなるかと思いますが、そういうリスクというか、そういうことも考えていかなきゃならないなというふうには思いました。

○高瀬委員長　ありがとうございます。

様々、本当にこうやって出していただくと、細かいところ、一つ一つやっていかなきゃいけないところありますけれども、まずは皆さんからいただいたものを、ちょっと繰り返しになりますが、何らか見える形でまとめさせていただき、それをまた次の議論の材料にさせていただきたいなというふうに思いますので、今日のところは本当にたくさん御意見頂戴しまして、ありがとうございました。

資料のほうは立川市と杉並区の実施要綱を添付、既にさせていただいておりますので、そちらも御確認いただきながら、次に向けて意見交換できたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、オンライン出席については以上で終わりたいと思います。

それでは、その他、事務局から御説明をお願いします。

○伊藤議会事務局長　第1回定例会の中で行われます代表質問についてなんですけども、まず、会派の変更届の提出がございまして、脇村議員が自由民主党国分寺から無会派（子どもの未来）に変更ということになってございます。それと、鈴木議員から第1回定例会は出産のため欠席するという届けが出てございます。ですので、代表質問の質問時間は、無会派の議員が3人以上の場合は総じて1時間で、無会派議員数によって案分することができるというふうになってございます。運営の関係もございまして、無会派の方々が1時間以内の中でどのように案分されるのか、また、そこについて、無会派の方の御意向を伺いつつ、皆様で御確認をお願いできればというふうに考えてございます。

○寺嶋委員　ありがとうございます。無会派に関しましては、鈴木議員が欠席届を出させていただいておりまして、そして鈴木議員に確認をさせていただいたところ、代表質問に関しては鈴木議員は行わず、その残った時間を無会派の残りの4人で活用してくださいとのことだったので、我々無会派は1時間を4人で案分して、1人当たり15分といった形でやらせていただければと思っております。

○高瀬委員長　それでは、今ありましたように、無会派の方は1人15分で代表質問を行っていくということですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長　それでは、そのようにお願いしたいと思います。

————— ◇ —————

○高瀬委員長　それでは、3番です。**次回の議会運営委員会について**、お願いいたします。

○鈴木議会事務局次長　次回の議会運営委員会につきましては、2月18日水曜日、代表者会議終了後、第3委員会室で開催となります。

○高瀬委員長　それでは、皆さんよろしくをお願いいたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時02分閉会